

別紙 1

愛媛県松山南警察署協議会会議録

(令和 8 年度第 1 回)

日 時	令和 8 年 6 月 25 日（木曜日）午後 2 時から午後 5 時 15 分までの間	
出席者	1 警察署協議会 会長以下 10 人 2 警察署 署長以下 12 人	
議 事 概 要	1 会長挨拶 (1) 松山南署員の日頃の警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な意見発表の依頼 2 署長挨拶 (1) 警察活動への協力に対する謝辞 (2) 忌憚のない意見・要望の依頼 3 業務推進結果及び業務推進計画等の説明 令和 8 年 1 月から 4 月までの業務推進結果及び令和 8 年 5 月から 8 月までの業務推進計画について、各課長が報告・説明を行った。 4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	自転車の安全利用について	自転車に対する道路交通法改正に伴う普及活動として以下の 3 点について広報啓発、指導教養に努められたい。 ① 高校生を対象に、危険運転の種類や反則金制度等、改正された自転車の交通ルールについて継続的な講話等を行うこと。 ② 見通しの悪い交差点から飛び出す自転車を無くすため、利用者に対して自転車の通行方法について広く広報啓発を行うこと。 ③ 歩行者や自転車利用者に対して、横断歩道を横断する際は、一時停止をする等、安全確認を徹底するよう広く広報啓発を行うこと。

議 事 概 要	5 質疑応答等 【質問】 自転車利用者に対し青切符を作成する場合、高校生の身分確認はどうしているのか。 【回答】 運転免許証を所持していない場合は、学生証、自転車の防犯登録、保護者へ連絡等の手段により、身分を確認している。 【質問】 一般人が、違反した自転車を目撃した場合はどのような対応をすればよいか。 【回答】 自転車利用者の指導取締りは、警察が主体となって行うため、一般の方はトラブルを避けるためにも、直接注意するのではなく、警察に情報提供をしていただきたい。 6 その他 会議終了後、特殊詐欺対策にかかる警察庁推奨アプリである「詐欺対策 byN T T タウンページ」や「詐欺バスターLite」についての概要説明や、利用方法について教示した。 また推奨アプリのインストールを希望した委員には、当署員が支援を行った。
------------------	---

警察署協議会開催状況

【協議会の状況】



【特殊詐欺対策アプリの説明】

